

第 4 次前橋市食育推進計画 基本的な考え方（案）

1 第 3 次前橋市食育推進計画「元気 まえばし 食育プラン」について

（1）目的

市民の健康長寿や新たな課題等への対応に配慮しながら、行政をはじめ各関係機関や団体、関係者が多様に連携・協働し、市民が「自ら食育推進のための活動を実践する（食育基本法第 6 条）」ことに取り組むことを目的として策定。

（2）期間

平成 30 年度～令和 4 年度（5 年間）

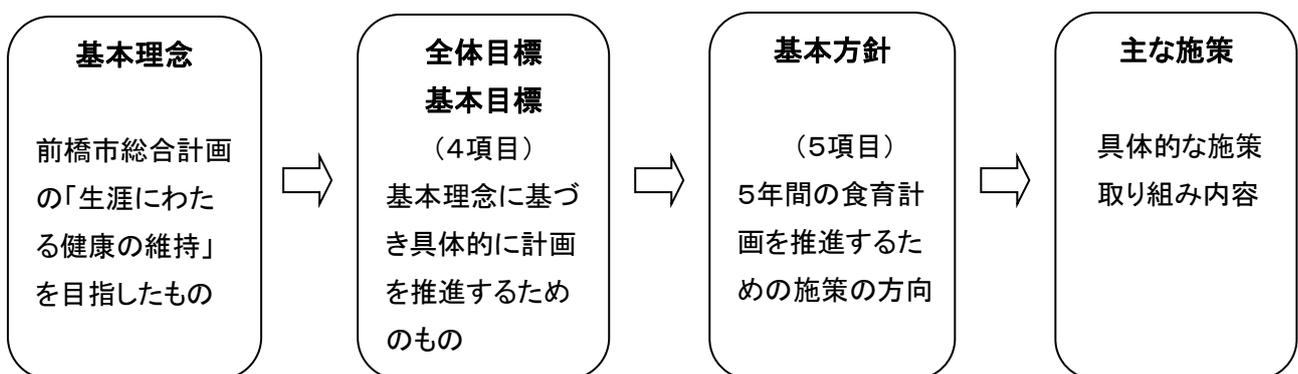
（3）性格・位置づけ

食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画

（第十八条）市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

（4）構成

元気まえばし食育プラン（40 頁参照）



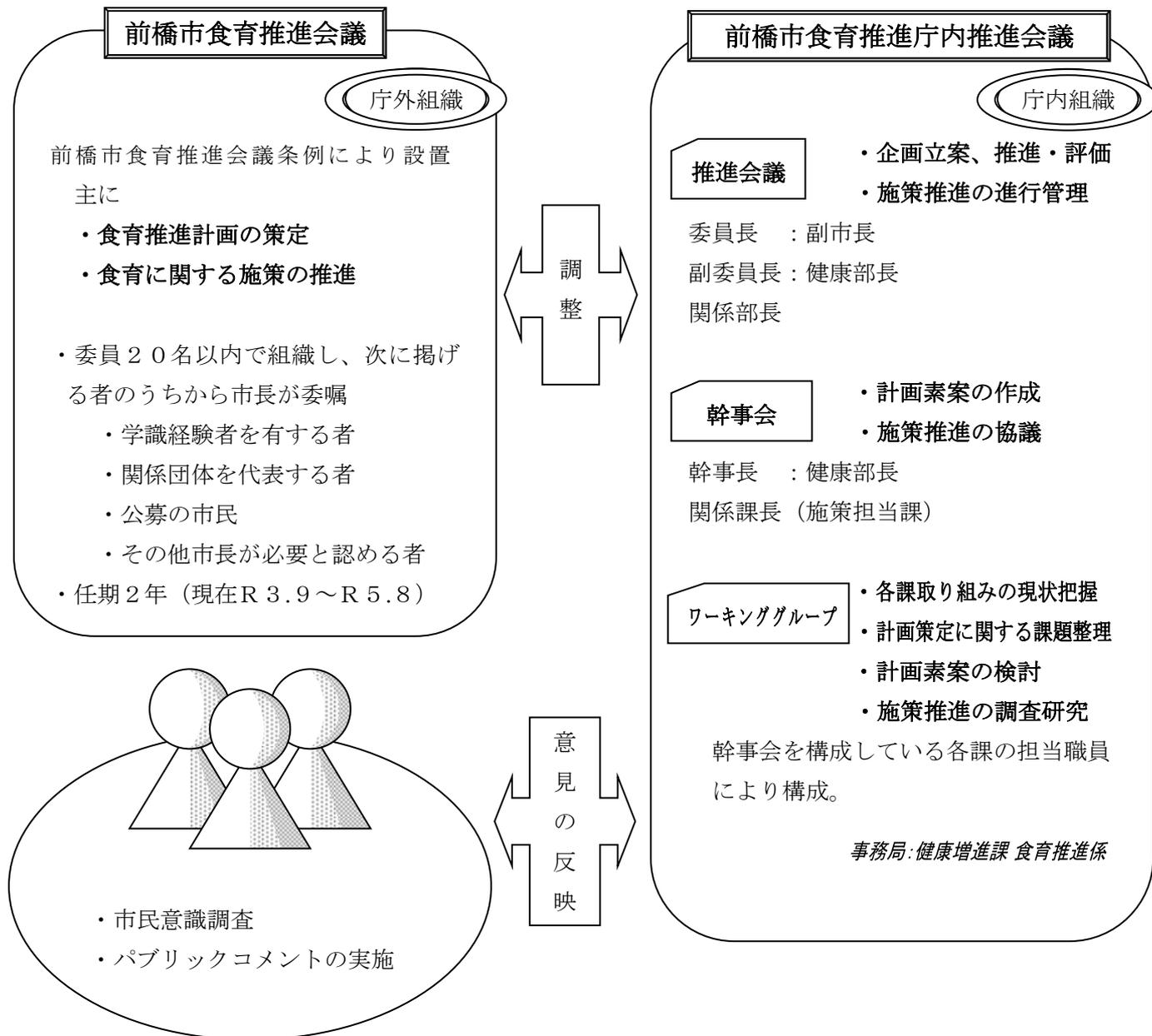
2 第 4 次前橋市食育推進計画策定にあたっての課題

（1）国、県の食育基本計画との整合性

令和 3 年度に国の第 4 次食育推進計画及び群馬県の第 4 次食育推進計画が策定されているため、本市の計画策定時においても、国・県の施策の方向性を反映し、整合性を図ることが必要。

3 第4次前橋市食育推進計画策定について

(1) 計画策定の体制について



(2) 目的

理念、計画の位置づけ等は現計画を基本とし、課題の検討を行い改善を図る。

(3) 期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

計画策定期間を国・県の計画策定の翌年にするすることで新規施策等をいち早く取り入れるとともに、計画期間を国・県と合わせることで、双方の計画の整合性を図る。

	H 2 9	3 0	R 1	2	3	4	5	6	7	8	9
前橋市	第 2 次	第 3 次 計 画					第 4 次 計 画				
県	第 3 次 計 画				第 4 次 計 画				第 5 次 計 画		
国	第 3 次 計 画				第 4 次 計 画				第 5 次 計 画		

(4) 名称

「元気 まえばし 食育プラン」の名称と精神を継承する。

(5) 計画の内容

①方向性

本計画は、食育基本法に示された基本理念や考え方に基づき、本市のあらゆる分野における食育推進のために取り組むべき課題や方針を明らかにし、総合的・計画的推進のための施策を具体的に示す。

その中でも、社会情勢の変化や国・県の動向を捉えた上で、本市として必要性の高い項目に焦点をあて、実効性のある計画とする。

例えば、市民の健康寿命の延伸、肥満や生活習慣病の増加などの健康面や、持続可能な開発目標（SDGs）などの新たな課題を捉え、施策の方向性を示していく。

②特徴

- ・令和 3 年度実施の「食育に関する市民意識調査」の調査結果を基礎資料とし、市民の意識や行政に対するニーズを捉えて計画に反映する。

- ・計画の基本目標は、基本理念の達成をめざすものとし、家庭、学校、地域、企業、行政等がそれぞれの役割に応じて、連携・協働して進める計画とする。

③推進体制

- ・前橋市食育推進会議
- ・前橋市食育推進庁内推進会議（関係部課長、ワーキングメンバー）

④進行管理

基本計画に位置づける具体的な施策の実施状況報告を毎年度まとめ、食育推進会議において審議する。

⑤パブリックコメント

前橋市パブリックコメント手続要綱第 3 条第 2 項第 5 号によると、公募による委員を委嘱した審議会等が策定した答申、報告等を基に政策等の策定を行うときは、パブリックコメントを実施しないことができるが、現段階では実施予定とする。

⑥業務委託

策定にあたっては、コンサルティング会社への業務委託は行わないこととする。

4 令和3年度「食育に関する市民意識調査」結果について

(1) 調査の実施概要

	20歳以上の市民	小学生	中学生	高校生	専門・短大・大学生
調査地域	市内全域				
調査期間	令和3年9月				
調査対象	20歳以上の男女（無作為抽出）	市内4校 2・4・6年生	市内4校 各学年2クラスずつ	市内2校 各学年2クラス以上	市内6校
対象人数	2,000人	770人	753人	935人	2,300人
回答数	904	754	623	926	555
回答率	45.2%	97.9%	82.7%	99.0%	24.1%
回答方法	用紙・WEB	WEB・一部用紙	WEB	WEB	WEB・一部用紙

(2) 数値目標に対する直近値

「食育に関する市民意識調査」結果による第3次計画の数値目標に対する直近値は以下のとおりです（暫定値）。平成28年度に実施した市民意識調査は令和3年度と調査方法が異なるものもあります。

*2022.2.1時点

指標	対象	平成28年度	直近値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	
■基本目標1 生涯健康なからだをつくる					
★朝食欠食している市民の割合	小学生	3.3%	3.6%	0%	
	中学生	3.8%	4.3%	0%	
	20歳代市民	25.7%	21.3%	15%以下	
	30歳代市民	20.9%	19.9%	15%以下	
	★「バランスのとれた食事をする」よう心がけている市民の割合	20歳以上の市民	51.2%	54.4%	60%以上
	★内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合	20歳以上の市民	38.0%	43.5%	50%以上
★「よくかんで味わって食べる」よう心がけている市民の割合	20歳以上の市民	27.8%	26.1%	40%以上	
■基本目標2 豊かなこころをはぐくむ					
★「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」市民の割合	20歳以上の市民	68.2%	61.0%	80%以上	
★「家庭で食べ物や食事について話をしている」中・高校生の割合	中・高校生	62.9%	69.7%	70%以上	
★「食事の時のあいさつやマナーを大切にしている」市民の割合	20歳以上の市民	22.1%	22.7%	40%以上	
★「買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるようにする」市民の割合	20歳以上の市民	25.3%	33.7%	40%以上	
■基本目標3 地域の食文化をつたえる					
学校給食における前橋産農産物(野菜)の使用率	—	41.2%	34.1%	43%以上	
★「地産地消」について、言葉も意味も知っていて、実践している市民の割合	20歳以上の市民	35.8%	36.8%	50%以上	
★郷土食を知る機会がある市民の割合	20歳以上の市民	18.8%	25.2%	25%以上	
■基本目標4 食の安全・安心をまもる					
食品衛生に関する講習会の受講者の人数	市民等	2,485人	今後集計	2,500人	
食品購入時に食品表示を確認している市民の割合	20歳以上の市民	28.2%	今後集計	40%以上	
■基本目標1～4の推進					
★「食育に関心がある」市民の割合	20歳以上の市民	73.9%	75.8%	90%以上	
	中・高校生	47.6%	60.7%	60%以上	
食に関するボランティアの人数	—	5団体 1,735人	今後集計	1,800人	

★食育に関する市民意識調査による。